

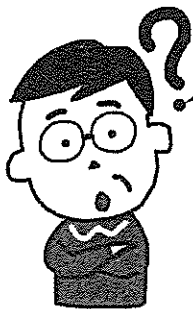
秋の火災予防運動が実施されます。

森の消防署のリスマルです。

秋の火災予防運動が11月9日から15日まで実施されます。
今年の火災の原因で最も多いのは、たき火、火入れです。これらは「野焼き」と呼ばれる行為となり、「野焼き」からの火災の発生を未然に防ぐための重要な点について、お伝えします。



森の消防署 リスマル隊員



「野焼き」って、畦焼きや芝焼だけじゃないの？

野焼きは、野外で家庭ごみや雑草などの廃棄物を燃やすことで、屋外で実施される焼却は、全て野焼きになります。もちろん、焼却炉、ドラム缶も野焼きになります。

ちなみに、廃棄物を野外で焼却することは、**法律で禁止**されています！（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）



リスマル



リスマル



禁止されてるの？ほんとに？

ほんとです。なぜ、禁止されているかというと…

- ① 多量の煙や臭いが発生するため、「天気の良いのに、煙たくて窓が開けられない」「洗濯物に煙の臭いがつく」あるいは、「健康被害」といった近所迷惑となります。
- ② 他人の畑の畔草、建物に燃え広がる可能性があり、火災の危険、あるいは火災となり、人的被害につながります。

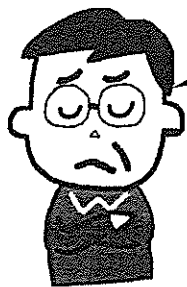


違反すると！！！！！！！！

5年以下の懲役、1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金又はその両方が科せられます。

裏面につづくよ





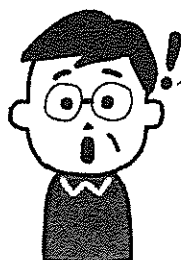
でも、みんなやってるじゃん

例外で、軽微な落ち葉焚きや農林業でやむを得ない場合など※は野焼きの禁止から除外されていますが、条件があります。



リスマル

周辺の生活環境に与える影響が軽微であることが条件となり、近隣からの苦情などにより例外から除外される場合があります。



え！っていうことは!!

まわりの人が迷惑と感じてしまったら、野焼きはできないことになります!!



じゃあ、どうしたらいいのさ？

可燃ごみで出しましょう！

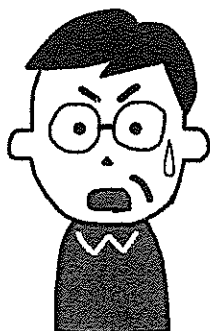


リスマル



面倒じゃん！それにゴミ袋代かかるじゃん！

野焼きしている時は、当然、その場を離れられないし、完全に消さなきゃいけないし、時間がかかって、大変ですよ。
お金はかかりますが、指定のゴミ袋なら引き取ってくれるし、クリーンセンターに持ち込むこともできます。



万一、野焼きが燃え広がって、他人の財産を燃やしてしまったら、莫大な損害が発生します！そうなってしまったら、、、！
いままでと、同じ場所で、同じように暮らしていけるか、想像しただけでコワイですよ。



リスマル

住民の皆さんは、ゴミ出しと野焼き、どちらを選びますか？

※ 軽微な落ち葉焚きや農林業でやむを得ない場合など

- ・火祭りや三九郎などの伝統行事
- ・学校教育や社会教育活動でのキャンプファイヤーやたき火
- ・農業における焼き畑や下枝、麦わら、稲わらなどの焼却
- ・消防訓練や災害時における応急措置(木くずの焼却など)

お問合せ

松本広域連合 芳川消防署 0263-58-4322

松本市役所環境保全課 0263-34-3267

「おじさんイラスト」かわいいフリー素材集いらすとや

「リスマル」写真 櫻井千長 作画 堀澤隼人